

第1章 総論

第1章 総論

第1節 計画の性格

地域別計画は、部門別計画とともに、基本構想がめざす本市の将来像「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」の実現に向けた基本計画を構成する計画です。

地域別計画は、市民の日常生活の一定の圏域において、その地域の特性や課題を踏まえながら、部門別計画で体系的に示されている部門ごとの施策を、地域ごとに捉え横につないでまちづくりの推進を図るものです。

したがって、部門別計画を「たて糸」とすれば、これは「よこ糸」にあたり、部門別計画による全市的な施策の推進を前提としながら、市民と行政の協働により、地域ごとにまちづくりに取り組むための計画として位置づけられます。

第2節 計画の期間

平成18年度(2006年度)から32年度(2020年度)までの15年間です。ただし、社会経済状況の変化をみながら、中間年度の平成25年度(2013年度)までに見直しを行います。

第3節 計画の構成

市域を6つのブロックに区分し、次の内容で計画を構成しています。

まちづくりの基本方向と計画

地域の特性に係る取組やその地域が抱える課題に対する取組について記述

まちの様子

人口や土地利用、福祉やコミュニティなどを資料等で表示

公共施設等の配置状況

公共施設の配置状況を、施設の種類別に地図に表示

なお、ブロックの区分について、市民の生活実態や自主的な活動範囲などを配慮し、今日までのブロックの区分を見直し、一部変更を行っています。したがって、上記「まちづくりの基本方向と計画」と「公共施設等の配置状況」については、新しいブロック割に基づいた記述を行っています。しかし「まちの様子」については、地域のこれまでの変化を踏まえるために、過去の統計や意識調査を基に作成していることから、新しいブロックでの資料作成が困難なため、従来の区域割をもとにした統計により作成しています。(ブロックの区割りの変更については巻末資料参照)

第4節 地域別計画の推進のために

地域別計画の推進に向けて、これまでの部門ごとの施策を推進する組織体制とあわせて、地域に視点を置いた行政の推進体制を作り上げる必要があります。また、この地域別計画に基づき、地域住民との協働を進める仕組みの検討も必要となっています。

そのため、次のことについて検討し、具体化する必要があります。

組織体制	進行管理のための実施計画のあり方
	地域に責任を持つ専門担当組織の整備
	地域に視点を置いた各担当所管での事業の推進
	地域別連携会議等の設置

地域とのまちづくりにかかる合意形成、協議のための仕組みづくり
既存施設の活用も含めた協働を進めるためのコミュニティ施設の整備